

インターネット上の掲示板に個人を中傷する匿名の書き込みをされたときは次のような対処法があります。

① 掲示板の管理者や、その管理者が利用しているプロバイダーに書き込みの削除を依頼する。応じてくれない場合は仮処分の申し立てや訴訟の提起などの裁判手続きにより、削除や、書き込みの放置で生じた損害の賠償を求める。

## ネット上の中傷への対処法

② 投稿者を特定して直接、削除や損害賠償の請求を行う。投稿者の氏名、住所などを特定する方法として、いわゆる「プロバイダー責任制限法」の発信者情報開示請求権がある。

③ 書き込みの内容が名誉棄損罪、侮辱罪などの犯罪に該当するものや、そのおそれのあるものについては、警察に相談する。

防犯一口メモ